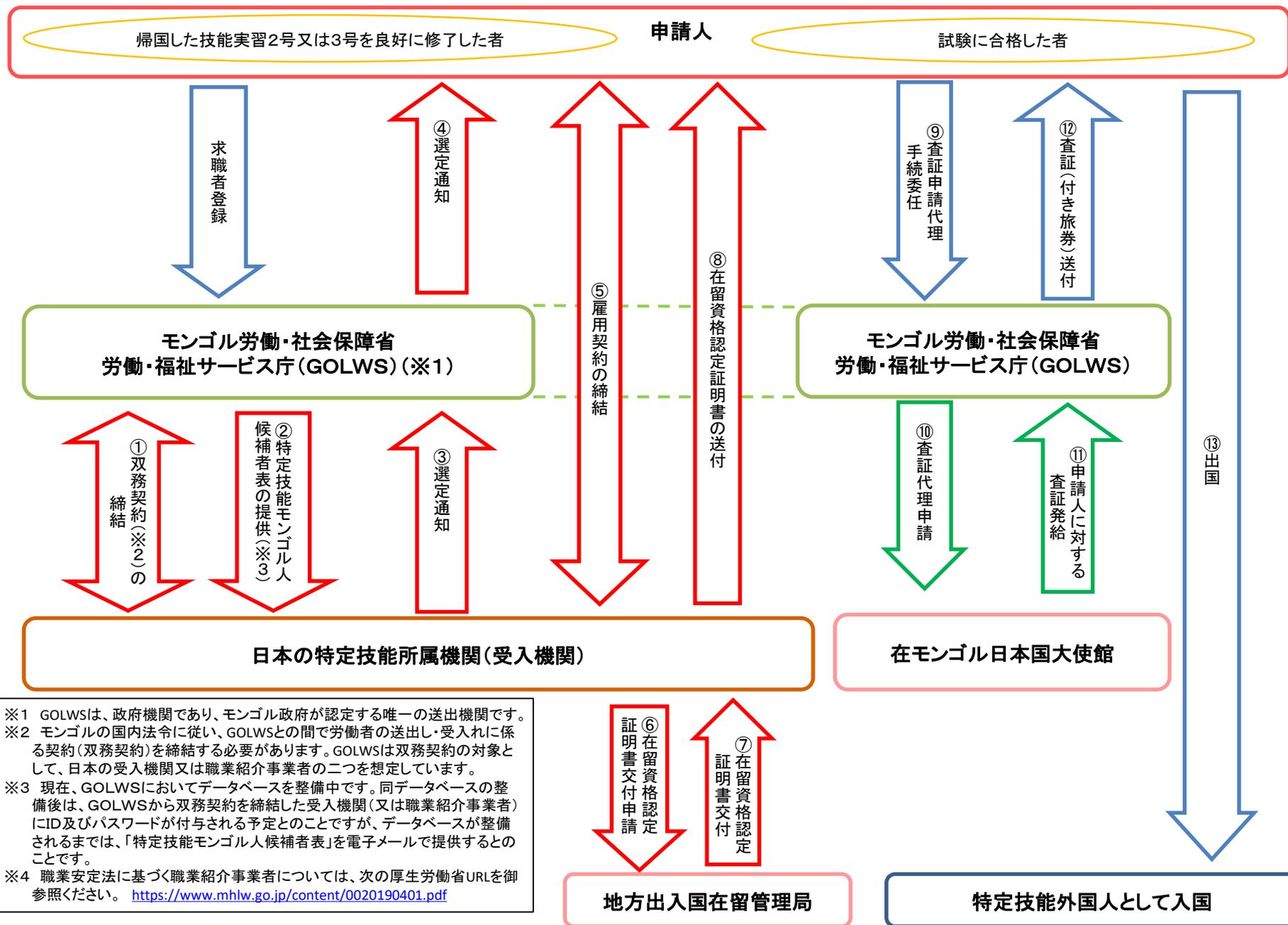


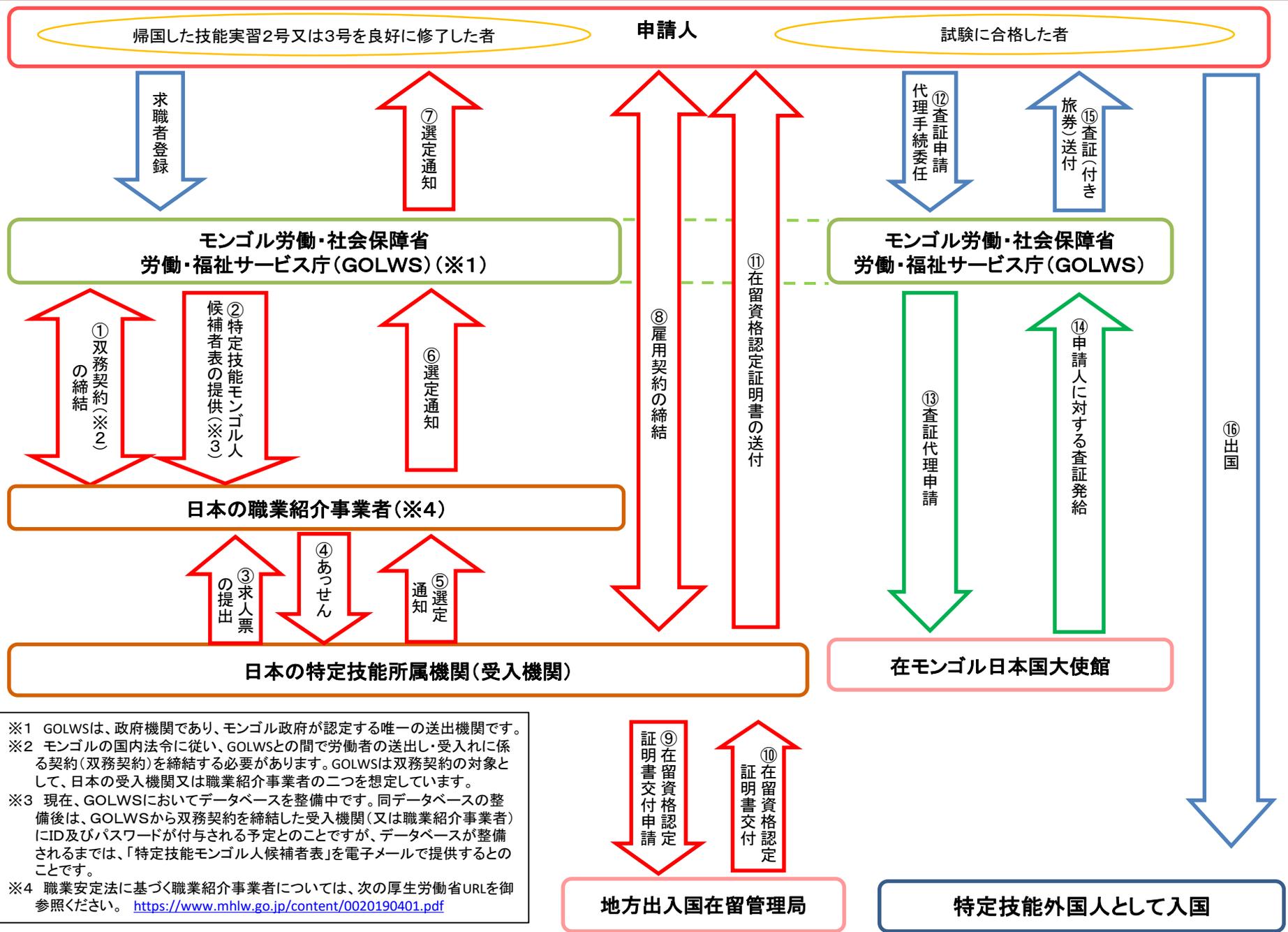
# モンゴル特定技能外国人に係る手続の流れについて モンゴルから新たに受け入れる場合（受入機関用）



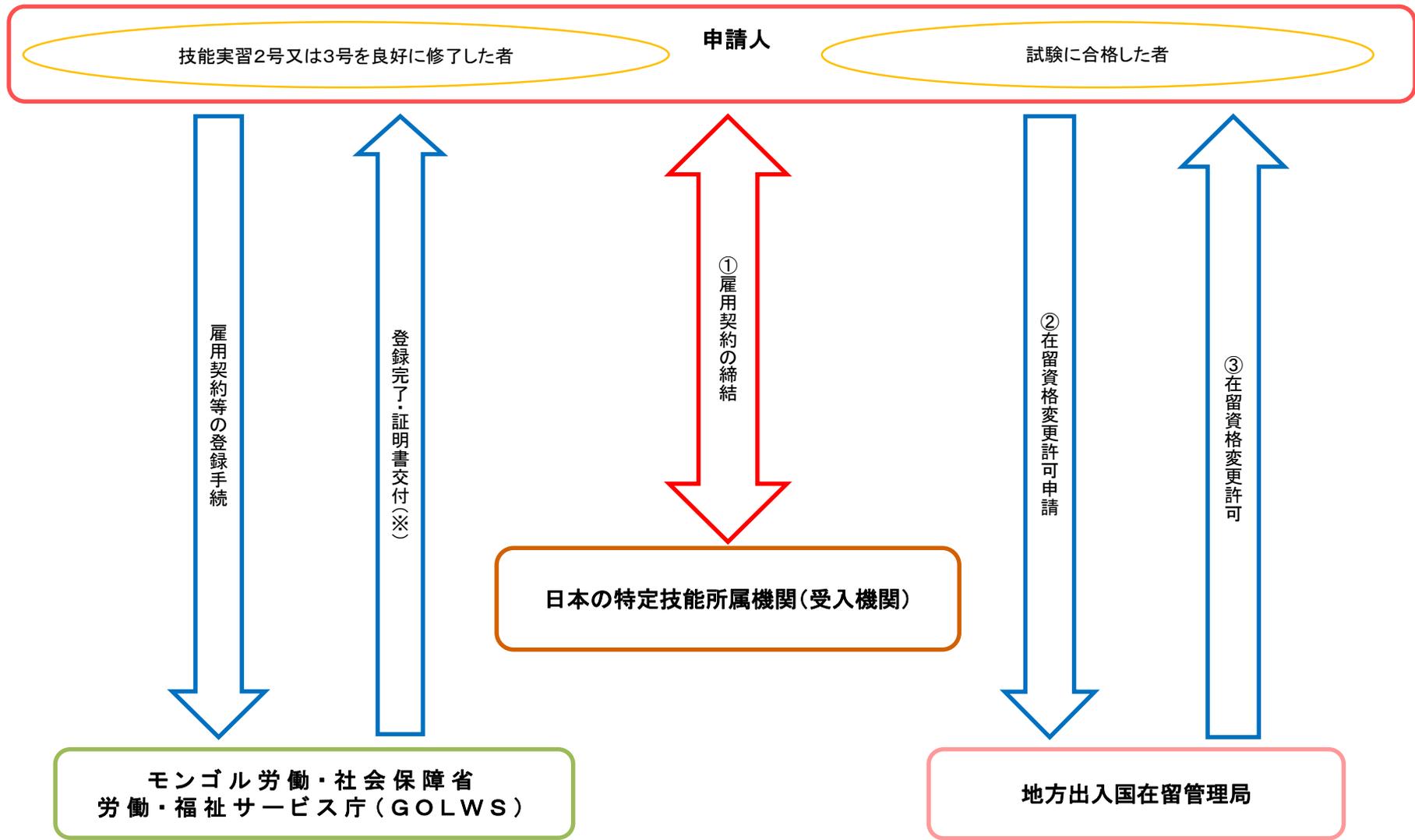
※1 GOLWSは、政府機関であり、モンゴル政府が認定する唯一の送出国機関です。  
 ※2 モンゴルの国内法令に従い、GOLWSとの間で労働者の送出し・受入れに係る契約(双務契約)を締結する必要があります。GOLWSは双務契約の対象として、日本の受入機関又は職業紹介事業者の二つを想定しています。  
 ※3 現在、GOLWSにおいてデータベースを整備中です。同データベースの整備後は、GOLWSから双務契約を締結した受入機関(又は職業紹介事業者)にID及びパスワードが付与される予定とのことですが、データベースが整備されるまでは、「特定技能モンゴル人候補者表」を電子メールで提供することです。  
 ※4 職業安定法に基づく職業紹介事業者については、次の厚生労働省URLを御参照ください。 <https://www.mhlw.go.jp/content/0020190401.pdf>

# モンゴル特定技能外国人に係る手続の流れについて

モンゴルから新たに受け入れる場合（職業紹介事業者用）



※1 GOLWSは、政府機関であり、モンゴル政府が認定する唯一の送出機関です。  
 ※2 モンゴルの国内法令に従い、GOLWSとの間で労働者の送出し・受入れに係る契約(双務契約)を締結する必要があります。GOLWSは双務契約の対象として、日本の受入機関又は職業紹介事業者の二つを想定しています。  
 ※3 現在、GOLWSにおいてデータベースを整備中です。同データベースの整備後は、GOLWSから双務契約を締結した受入機関(又は職業紹介事業者)にID及びパスワードが付与される予定とのことですが、データベースが整備されるまでは、「特定技能モンゴル人候補者表」を電子メールで提供することです。  
 ※4 職業安定法に基づく職業紹介事業者については、次の厚生労働省URLを御参照ください。 <https://www.mhlw.go.jp/content/0020190401.pdf>



※在留資格変更許可申請において、本証明書は参考資料として提出されるものです。